

○第50回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成27年11月6日（金）14：00～16：27

議事概要：

（1）イソウロン

・審議の結果、イソウロンの一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、さとうきび等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）イソキサチオン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.002 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.003 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、とうもろこし、みかん、いちごに使用します。魚介類への基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。